

第 1 回

熊本県議会

# 農林水産常任委員会会議記録

令和元年5月10日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

## 第1回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

令和元年5月10日（金曜日）

午前10時7分開議

午前10時11分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

出席委員（8人）

委員長 早田 順一

副委員長 高島 和男

委員 前川 収

委員 西 聖一

委員 高木 健次

委員 岩本 浩治

委員 西村 尚武

委員 坂 梨 剛昭

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 岡部 康夫

政務調査課主幹 西村 哲治

午前10時6分

○岡部議事課主幹 担当書記の岡部でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の常任委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、高木委員でござい

ます。それでは、高木委員、よろしくお願いいたします。

（年長委員着席）

午前10時7分開議

○高木健次年長委員 ただいまから第1回農林水産常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございしますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

（「年長委員にお願いします」と呼ぶ者あり）

○高木健次年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に早田委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。よって、早田委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○早田順一委員長 ただいま委員長に選出いただきました早田でございます。

誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいり所存でございますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。お世話になります。

（「よろしくお願ひします」と呼ぶ者あり）

○早田順一委員長 それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○早田順一委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたか指名をさせていただきますでしょうか。

（「委員長をお願いします」と呼ぶ者あり）

○早田順一委員長 委員長という声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○早田順一委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に高島委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○早田順一委員長 御異議なしと認めます。よって、高島委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○早田順一委員長 それでは、高島副委員長から就任挨拶をお願いいたします。

○高島和男副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました高島でございます。

委員長を補佐しながら、しっかりとした円滑な委員会運営に努めてまいりますので、委員各位の御協力、そしてまた、御指導をよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○早田順一委員長 次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

本委員会の所管事務につきましては、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○早田順一委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

最後に、私の方から1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり）

○早田順一委員長 異議なしということで、そのように取り計らいたいと思います。

それでは、本日の委員会はこれをもって閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により

ここに署名する

農林水産常任委員会委員長